

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月12日
【四半期会計期間】 第66期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】 株式会社プロネクサス
【英訳名】 PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 上野 守生
【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目25番7号
【電話番号】 (03)5777-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号汐留ビルディング
【電話番号】 (03)5777-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】 株式会社プロネクサス大阪支店
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間	第65期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	12,651,523	11,767,497	3,711,688	3,308,894	21,094,532
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,674,683	2,320,184	287,078	452,573	2,712,817
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	1,502,327	1,413,512	252,742	267,963	1,008,414
純資産額 (千円)	-	-	22,743,940	22,170,485	20,823,893
総資産額 (千円)	-	-	27,305,071	30,395,451	24,383,101
1株当たり純資産額 (円)	-	-	618.24	622.99	585.00
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	40.54	39.88	6.86	7.56	27.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.54	-	-	-	27.65
自己資本比率 (%)	-	-	82.9	72.6	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,417,608	6,734,947	-	-	2,128,351
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,393,636	2,659,382	-	-	2,242,965
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	800,725	193,498	-	-	2,268,844
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	13,166,410	11,654,497	7,772,431
従業員数 (人)	-	-	895	924	890

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第66期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第65期第2四半期連結会計期間及び第66期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	924	[198]
---------	-----	-------

（注）臨時雇用者数は [] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	581	[88]
---------	-----	------

（注）臨時雇用者数は [] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社5社）において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので製品区分別に記載しております。

なお、主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。例年、3月決算会社への売上が集中する第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

また、第1四半期連結会計期間より、「有価証券印刷」の区分を従来の独立した製品区分から「IR等」と合算して記載することにしました。前年同四半期比較にあたっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて記載しております。

（1）生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
会社法関連 (千円)	248,851	78.3
金融商品取引法関連 (千円)	2,327,481	92.1
IR等 (千円)	732,561	84.4
合計 (千円)	3,308,894	89.1

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
会社法関連	389,137	84.9	244,981	101.2
金融商品取引法関連	2,696,577	87.4	1,231,324	89.4
IR等	772,751	82.1	257,913	74.3
合計	3,858,466	86.0	1,734,219	88.2

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
会社法関連 (千円)	248,851	78.3
金融商品取引法関連 (千円)	2,327,481	92.1
IR等 (千円)	732,561	84.4
合計 (千円)	3,308,894	89.1

（注）1．主要な販売顧客については、該当するものではありません。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

重要な資産の譲渡

当第2四半期連結会計期間において、当社は東京都市計画事業環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業に伴う当社本社工場等の用地収用に応じ、次のとおり土地売買契約及び建物等物件移転補償契約を締結しました。

(1) 譲渡先	東京都
(2) 譲渡資産の内容	土地
	所在地 東京都港区虎ノ門一丁目204番25、204番27、204番29
	面積 687.19㎡
	上記土地は、現在当社本社工場用地として使用しております。
(3) 契約締結日	平成21年7月27日
(4) 引渡し期日	平成22年11月(予定)
(5) 譲渡金額及び移転補償金	土地 1,710百万円
	移転補償金 2,190百万円
	計 3,901百万円

当第2四半期連結会計期間末までに、上記金額の一部3,458百万円を収受しており、固定負債の「収用に係る前受金」として計上しております。

なお、上記収用に伴い工場建設及び移転を計画しております。工場建設及び移転の内容は、「第3 設備の状況 (2) 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(7-9月期)におけるわが国経済は、昨年来の金融危機に端を発したさまざまな産業分野における景況の悪化が、第1四半期以降ゆるやかな回復基調に入ったものの、予断を許さない状況が続いております。こうしたなかで、当社事業との関連性が高い国内証券市場も、日経平均株価が1万円台を回復し、大手企業を中心としたエクイティファイナンスが増加するなど低迷状態を脱しつつありますが、一方でIPO社数は、大きく減少した昨年をさらに下回っており、投資信託・REIT市場も未だ回復には至っておりません。

このような経済状況のもとで、当社グループ(当社及び連結子会社)は、決算関連製品やエクイティファイナンス関連製品の売上は増加したものの、IPO、投資信託、REIT関連製品の売上減少等により、売上高は3,308百万円(前年同期比402百万円減、10.9%減)となりました。

利益面では、原材料費や外注費の削減、生産効率の向上による労務費の削減等、製造コストの削減を推進しましたが、売上高の減少に伴い売上総利益は990百万円(前年同期比183百万円減、15.6%減)となりました。販売費及び一般管理費についても、人件費を含めたあらゆる分野の経費削減活動を全社にわたり推進し、1,358百万円(前年同期比48百万円減、3.5%減)に削減しましたが、営業損益は367百万円の損失(前年同期は232百万円の損失)となりました。営業外収益16百万円と投資事業組合運用損を主な要因とする営業外費用101百万円を加減し、経常損益は452百万円の損失(前年同期は287百万円の損失)となりました。さらに、特別利益の貸倒引当金戻入額を加え、税金等調整前四半期純損益は443百万円の損失(前年同期は418百万円の損失)、四半期純損益は267百万円の損失(前年同期は252百万円の損失)となりました。

当社グループにおいて、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんが、製品区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

会社法関連製品

当第2四半期連結会計期間は前年同期と比較して上場会社数が減少したことや臨時株主総会の開催件数が減少したこと等により、株主総会招集通知等の売上が減少し、会社法関連製品の売上高は248百万円となりました。

金融商品取引法関連製品

この分野の主力製品のひとつである決算関連製品については、昨年から制度導入された四半期報告書の増収幅が縮小したものの、前年同期を上回る売上となりました。また、大手企業を中心としたエクイティファイナンスの増加により関連製品は増加しましたが、IPO関連製品については、IPO件数の減少が続き、売上が減少しました。さらに、投資信託・REIT関連製品については、市況の低迷が続き目論見書や販売用資料などの受注が減少しました。これらにより、金融商品取引法関連製品の売上高は2,327百万円となりました。

I R等製品

I R等製品については、成長分野であるWeb・I R関連サービスは前年並みを確保したものの、株主向け報告書等のI R印刷物については企業業績の悪化や競争激化の影響を受けて売上が減少しました。また、有価証券印刷の売上は上場株券電子化に伴い減少しました。これらにより、I R等製品の売上高は732百万円となりました。

区分	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
会社法関連	317,788	8.6	248,851	7.5	68,937	21.7
金融商品取引法関連	2,526,012	68.0	2,327,481	70.4	198,531	7.9
I R等	867,887	23.4	732,561	22.1	135,325	15.6
合計	3,711,688	100.0	3,308,894	100.0	402,794	10.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より、「有価証券印刷」の区分を従来の独立した製品区分から「I R等」と合算して集計しており、前年同期比は前年同期分を変更後の区分に組み替えて比較しております。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第2四半期連結会計期間の季節性)

当社グループ売上高の約75%を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中します。このため、第1四半期連結会計期間の売上が下表のとおり4割を超え、第2四半期連結会計期間は2割以下にとどまります。

(参考)平成21年3月期

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高(百万円)	8,939	3,711	4,840	3,602	21,094
構成比 (%)	42.4	17.6	22.9	17.1	100.0

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,012百万円増加し30,395百万円となりました。主な要因は、流動資産の現金及び預金3,820百万円増加と固定資産の満期保有目的の国債の購入等による投資有価証券1,800百万円増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,665百万円増加し8,224百万円となりました。主な要因は、流動負債の未払法人税等682百万円増加、短期借入金200百万円増加と固定負債の収用に係る前受金3,458百万円増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,346百万円増加し22,170百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,413百万円の計上による増加と剰余金の配当389百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は72.6%となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、東京都との間で締結した土地売買契約及び建物等物件移転補償契約により、収用補償金の一部を収受し、収用に係る前受金として計上しております。これにより、資産及び負債が増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ4,187百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には11,654百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,577百万円(前年同期は3,008百万円の獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額4,777百万円、収用補償金の受取額3,458百万円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額988百万円、税金等調整前四半期純損失443百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,561百万円(前年同期は169百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入592百万円等であり、支出の主な内訳は、満期保有目的の国債の購入等として投資有価証券の取得による支出2,049百万円及び有価証券の取得による支出998百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は171百万円(前年同期は177百万円の使用)となりました。

収入の内訳は、短期借入れによる収入350百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出150百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題に対する当第2四半期連結会計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

コンプライアンスと情報セキュリティの追求

- ・ ケースメソッドによるコンプライアンス研修の充実。
- ・ コンプライアンスアンケートによる社員意識調査の実施と分析。
- ・ システムログ監査の強化。
- ・ 各種情報システムと運用状況に関するリスク評価・リスク対応強化施策の継続。

コンサルティングサービスの充実

- ・ 経営管理、法務、経理実務、労務、I R実務等の分野で新セミナーを開始。
- ・ I F R S (国際会計基準)に関する最新の情報提供をセミナー、Webサイト等で展開。

システムサービスの充実

- ・ 開示書類作成支援の中核システム「PRONEXUS WORKS」の機能向上、バージョンアップを多数実施。オプションサービスの開発、導入を推進。

新規サービスへの取り組み強化

- ・ I Rサイト構築更新サービスの機能向上、バージョンアップを多数実施。
- 定期顧客の拡大と品質向上・コスト削減の推進
- ・ 国内上場会社数が減少するなか、定期受注製品の主力品種、有価証券報告書・株主総会招集通知の顧客数の維持確保。
- ・ 品質・生産性向上のためのN P S研究会活動への積極的参加。
- ・ 製造コスト・販管費の削減。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組みについて

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業以来、株主総会関連書類、決算関連書類、新規上場やエクイティファイナンス関連書類、投資信託・REIT関連書類、そしてIRツール・コンテンツへと、ディスクロージャー分野全般に事業分野を広げてまいりました。また、近年は法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでまいりました。こうした諸活動の結果、主要製品についてはリピート率97%（注1）、市場シェア50%以上（注2）など、お客様から高い評価を得てきております。

（注）1．当社の主力製品である有価証券報告書、株主総会招集通知の平成19年度受注顧客から平成20年度も継続して受注した比率

2．全上場会社中の当社主要製品受注顧客数比率(平成21年3月末現在) 有価証券報告書55%、株主総会招集通知52%

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあると考えております。

これら当社企業力の源泉となる経営基盤の整備・強化に向けての取り組みは、昭和62年の中長期経営計画の策定に遡ります。以来、経営陣のリーダーシップのもと、事業環境の変化をいち早くつかみ、経営計画に適切に反映させる活動を繰り返し継続してまいりました。その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、投資家の判断に直結する機密性の高い情報を取り扱い、その事業活動を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、事業会社としてのみならず、社会的にも求められており、そのための継続的な努力が結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社事業を取り巻く昨今の環境変化のなかで最も大きいものは、平成20年度の四半期開示、XBRL（事業報告専用のコンピュータ言語）の導入です。この変革は、お客様に新たな付加価値サービスを提供するとともに、当社事業の成長につながるビジネスチャンスと捉えております。

こうした変化に対応するため当社は、「第4の創業への挑戦」をテーマとして平成19年4月に策定した、平成20年3月期からの3事業年度に関する中期経営計画を1年ごとに見直し、企業価値向上につながる重点課題を設定し、推進しております。現在までに、XBRL・四半期開示への対応、新たな開示実務支援システム「PRONEXUS WORKS」の開発、顧客ニーズと当社の専門性を活かした有料セミナー事業の開始、IRメニューの拡張等の成果を上げつつあります。

また当社は、機密情報を取り扱う事業特性から、従来より情報セキュリティとコンプライアンスの徹底に取り組んでまいりました。さらに平成19年度には、法務・コンプライアンス室を設置するとともに、インサイダー・情報セキュリティ委員会の主導のもと、インサイダー取引防止策の抜本的な強化を行うとともに、機密情報管理体制の充実強化に取り組んでおります。これらの活動の一環として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を、認証範囲を全社に拡大して平成20年4月に取得し、平成21年4月にはISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）と合わせて3つのマネジメントシステムの統合認証を全社範囲で取得しております。さらに、人権と“人財”の尊重の観点から、社員一人ひとりの能力向上と適正な評価を実現するための新たな人事制度を導入いたしました。これらの取り組みも中期経営計画のマネジメント課題及びCSR課題として、今後とも継続してまいります。

これら諸活動の推進により、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上に資することができると考えております。

c．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関して決議を行いました。

本プランの導入は、当社取締役会の決議によるものですが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の皆様の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める買収防衛策の3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）を充足しています。

さらに、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただきました。

詳細につきましては、下記アドレスから平成20年4月30日付開示資料をご参照ください。

（当社ホームページ）<http://www.pronexus.co.jp/home/ir/pressrelease.html>

d．本プランの合理性

1）買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保

又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月24日開催の第64回定時株主総会において承認可決されたことをもって導入されたものです。また、株主総会においてご承認いただいた後も、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であるほか、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い、変更又は廃止されることとなります。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、東京都市計画事業環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業に伴う当社本社工場等の用地収用に応じ、土地売買契約及び建物等物件移転補償契約を締結いたしました。

上記収用に伴う工場建設及び移転の計画は下記のとおりであります。

工場移転先	埼玉県戸田市
工場用地	工場の用地につきましては、昨年秋に、既に土地の取得(2,425百万円)を行っております。
工場用地の面積	約7,500㎡
工場建設費用	約1,700百万円
工場移転の実施日程	平成21年11月 建設着工 平成22年7月 竣工(予定) 平成22年8月 移転(予定) 平成22年9月 稼働開始(予定)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,327,700	39,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	39,327,700	39,327,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	39,327,700	-	3,058,650	-	4,683,596

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
上野 守生	東京都港区	9,093	23.12
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON, MA 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,948	4.95
タイヨーパールファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200, MONTEREY, CA 93940, U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,462	3.72
上野 誠子	東京都港区	1,410	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,206	3.07
モルガンスタンレーアンドカンパニーイ ンク (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY 10036, U. S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,052	2.68
プロネクス社員持株会	東京都港区虎ノ門一丁目25番7号	851	2.17
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	800	2.03
上野 吉生	埼玉県さいたま市	796	2.02
上野 明子	東京都港区	729	1.86
計	-	19,351	49.20

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,885千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

1,206千株

3. クリフォードチャンス法律事務所を代理人とするキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか2社から、平成20年6月20日付で共同保有による大量保有報告書の変更報告書の写しにより平成20年6月13日現在で以下のとおり、2,573千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	1,945	4.95
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	572	1.46
キャピタル・インターナショナル・インク	55	0.14
計	2,573	6.54

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,885,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	35,431,100	354,311	同上
単元未満株式	普通株式	10,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		39,327,700	-	-
総株主の議決権		-	354,311	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区虎ノ門一丁目25番7号	3,885,700	-	3,885,700	9.88
計	-	3,885,700	-	3,885,700	9.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	683	694	717	760	730	750
最低(円)	581	582	646	680	686	652

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,211,281	6,390,826
受取手形及び売掛金	1,512,851	1,737,440
有価証券	3,004,620	2,201,353
仕掛品	172,279	306,719
原材料及び貯蔵品	9,498	10,740
その他	619,612	661,179
貸倒引当金	2,362	2,261
流動資産合計	15,527,781	11,305,997
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	704,683	734,800
機械装置及び運搬具(純額)	306,926	348,473
土地	4,981,436	4,981,436
その他(純額)	297,949	317,851
有形固定資産合計	6,290,996 ₁	6,382,562 ₁
無形固定資産		
1,247,833		1,060,152
投資その他の資産		
投資有価証券	5,687,574	3,886,739
その他	1,682,678	1,799,668
貸倒引当金	41,412	52,019
投資その他の資産合計	7,328,840	5,634,389
固定資産合計	14,867,670	13,077,104
資産合計	30,395,451	24,383,101

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	398,041	496,087
短期借入金	380,000	180,000
未払法人税等	1,074,461	392,266
賞与引当金	470,017	464,889
その他	1,304,778	933,063
流動負債合計	3,627,298	2,466,308
固定負債		
退職給付引当金	737,752	686,815
役員退職慰労引当金	40,183	37,033
収用に係る前受金	2 3,458,217	-
その他	361,514	369,051
固定負債合計	4,597,668	1,092,900
負債合計	8,224,966	3,559,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	17,012,054	15,988,403
自己株式	2,918,037	2,918,037
株主資本合計	21,836,263	20,812,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,534	79,246
評価・換算差額等合計	243,534	79,246
少数株主持分	90,687	90,527
純資産合計	22,170,485	20,823,893
負債純資産合計	30,395,451	24,383,101

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2 12,651,523	2 11,767,497
売上原価	6,988,373	6,553,277
売上総利益	5,663,149	5,214,220
販売費及び一般管理費	1 2,934,852	1 2,822,838
営業利益	2,728,296	2,391,382
営業外収益		
受取利息	11,280	5,051
受取配当金	18,539	18,098
その他	15,502	12,364
営業外収益合計	45,322	35,514
営業外費用		
支払利息	1,464	1,224
投資事業組合運用損	56,103	103,318
持分法による投資損失	25,138	-
その他	16,229	2,169
営業外費用合計	98,935	106,712
経常利益	2,674,683	2,320,184
特別利益		
投資有価証券売却益	134,536	115,324
貸倒引当金戻入額	-	5,811
特別利益合計	134,536	121,136
特別損失		
施設利用権評価損	22,988	-
投資有価証券評価損	232,558	3,497
投資有価証券売却損	-	82,925
特別損失合計	255,546	86,423
税金等調整前四半期純利益	2,553,672	2,354,896
法人税、住民税及び事業税	1,173,834	1,008,425
法人税等調整額	147,453	67,200
法人税等合計	1,026,380	941,224
少数株主利益	24,965	160
四半期純利益	1,502,327	1,413,512

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2 3,711,688	2 3,308,894
売上原価	2,536,946	2,317,946
売上総利益	1,174,742	990,947
販売費及び一般管理費	1 1,407,054	1 1,358,142
営業損失()	232,312	367,194
営業外収益		
受取利息	5,789	2,686
受取配当金	7,983	7,667
その他	8,018	5,950
営業外収益合計	21,791	16,304
営業外費用		
支払利息	807	657
投資事業組合運用損	62,780	99,762
持分法による投資損失	2,272	-
その他	10,696	1,263
営業外費用合計	76,557	101,683
経常損失()	287,078	452,573
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8,895
特別利益合計	-	8,895
特別損失		
施設利用権評価損	17,582	-
投資有価証券評価損	113,657	-
特別損失合計	131,240	-
税金等調整前四半期純損失()	418,319	443,678
法人税、住民税及び事業税	230,060	268,244
法人税等調整額	65,072	110,203
法人税等合計	164,988	158,041
少数株主損失()	588	17,673
四半期純損失()	252,742	267,963

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,553,672	2,354,896
減価償却費	243,904	297,022
引当金の増減額(は減少)	244,048	48,709
持分法による投資損益(は益)	25,138	-
投資有価証券評価損益(は益)	232,558	3,497
受取利息及び受取配当金	29,820	23,150
支払利息	1,464	1,224
売上債権の増減額(は増加)	206,439	583,243
たな卸資産の増減額(は増加)	66,692	135,682
仕入債務の増減額(は減少)	62,558	103,946
その他	10,661	292,418
小計	2,982,781	3,589,600
利息及び配当金の受取額	28,037	21,673
利息の支払額	1,303	1,108
法人税等の支払額	591,906	333,434
収用補償金の受取額	-	3,458,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,417,608	6,734,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	998,423
有価証券の売却による収入	1,500,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	103,452	87,872
無形固定資産の取得による支出	485,861	336,697
投資有価証券の取得による支出	3,765	2,051,452
投資有価証券の売却による収入	198,771	599,079
投資事業組合への支出	50,000	50,000
敷金及び保証金の回収による収入	347,367	-
その他	9,422	65,982
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,393,636	2,659,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	450,000
短期借入金の返済による支出	250,000	250,000
自己株式の取得による支出	591,038	-
配当金の支払額	410,915	389,586
ストックオプションの行使による収入	1,228	-
その他	-	3,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	800,725	193,498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,010,519	3,882,066
現金及び現金同等物の期首残高	10,155,890	7,772,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,166,410	11,654,497

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」（当第2四半期連結累計期間は6,070千円）は、重要性が乏しくなったことから、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにしました。

当第2四半期連結会計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
（四半期連結貸借対照表） 前第2四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」（前第2四半期連結会計期間は789千円、当第2四半期連結会計期間は687千円）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、当第2四半期連結会計期間においては、「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）	前連結会計年度末 （平成21年3月31日）
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,914,347千円です。</p> <p>2. 東京都市計画事業環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業に伴う当社本社工場等の用地収用に応じ、引渡し前に収受した収用補償金の一部を計上しております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,787,425千円です。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,133,861千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">207,622</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,290</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,657</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">284,460</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">342,763</td> </tr> </table> <p>2. 当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。</p>	給料手当	1,133,861千円	賞与引当金繰入額	207,622	退職給付費用	48,290	役員退職慰労引当金繰入額	44,657	福利厚生費	284,460	賃借料	342,763	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,117,391千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">201,697</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59,774</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">280,450</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">353,231</td> </tr> </table> <p>2. 同 左</p>	給料手当	1,117,391千円	賞与引当金繰入額	201,697	退職給付費用	59,774	福利厚生費	280,450	賃借料	353,231
給料手当	1,133,861千円																						
賞与引当金繰入額	207,622																						
退職給付費用	48,290																						
役員退職慰労引当金繰入額	44,657																						
福利厚生費	284,460																						
賃借料	342,763																						
給料手当	1,117,391千円																						
賞与引当金繰入額	201,697																						
退職給付費用	59,774																						
福利厚生費	280,450																						
賃借料	353,231																						

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">557,718千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105,397</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,172</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,575</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">137,187</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">171,074</td> </tr> </table> <p>2. 当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。</p>	給料手当	557,718千円	賞与引当金繰入額	105,397	退職給付費用	24,172	役員退職慰労引当金繰入額	1,575	福利厚生費	137,187	賃借料	171,074	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">550,170千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">101,385</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">30,608</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">138,985</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">176,993</td> </tr> </table> <p>2. 同 左</p>	給料手当	550,170千円	賞与引当金繰入額	101,385	退職給付費用	30,608	福利厚生費	138,985	賃借料	176,993
給料手当	557,718千円																						
賞与引当金繰入額	105,397																						
退職給付費用	24,172																						
役員退職慰労引当金繰入額	1,575																						
福利厚生費	137,187																						
賃借料	171,074																						
給料手当	550,170千円																						
賞与引当金繰入額	101,385																						
退職給付費用	30,608																						
福利厚生費	138,985																						
賃借料	176,993																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 10,079,639千円	現金及び預金勘定 10,211,281千円
有価証券 3,086,771	有価証券 3,004,620
現金及び現金同等物 13,166,410	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 550,000
	運用期間が3ヶ月を超える有価証券 1,011,403
	現金及び現金同等物 11,654,497

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 39,327,700株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,885,781株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	389,861	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	389,861	11	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社の事業はディスクロージャー関連事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であり、従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がありませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	622.99円	1株当たり純資産額	585.00円

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	40.54円	1株当たり四半期純利益金額	39.88円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.54円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	1,502,327	1,413,512
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,502,327	1,413,512
期中平均株式数 (株)	37,055,633	35,441,919
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,174	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	6.86円	1株当たり四半期純損失金額	7.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 () (千円)	252,742	267,963
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	252,742	267,963
期中平均株式数 (株)	36,834,341	35,441,919

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)
著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 389,861千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月4日 |
- (注)平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。